

**令和元年度 福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告**  
**令和2年6月**  
**福島市（福島県）**

○計画期間：平成27年4月～令和3年3月（6年）

**I. 中心市街地全体に係る評価**

**1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況**

第2期基本計画（以下、現計画）は、第1期基本計画（以下、前計画）で福島駅を中心に形成された南北軸の新たな賑わいを東西軸へと拡大させることで商業活性化につなげ、「震災からの力強い復興とまちなか再生を継続的かつ確実なものとする」ことを目標としている。

現計画の目標達成に資する栄町地区都市再構築型優良建築物等整備事業、文化交流施設整備事業（福島市写真美術館）が計画期間内に完成せず、効果発現が難しいため、第4回変更で現計画期間を1年間延長した。

また、第4回変更で掲げた66事業から10事業を追加し、計画6年目の最終年も引き続き、目標指標達成のため中心市街地活性化事業を確実に推進する。

現在の中心市街地の状況は、福島市名誉市民でもある作曲家古関裕而と妻金子（きんこ）をモデルとしたNHK連続テレビ小説（朝ドラ）「エール」の令和2年春からの放映開始を迎え、「文化・交流施設施設（古関裕而記念館）」への入館者が前年比約2倍以上に推移するなど商店街からも“エール効果”による賑わいが増したという声が聞かれるようになっている。

福島駅からの（一財）大原総合病院までの東西軸を古関裕而ストリートとネーミングし、新たな賑わいを商店街に派生させるため、古関裕而を活かしたまちづくり事業と商店街が連携し、わくわくするコンテンツを提供することで、集客力アップに繋げ、歩行者・自転車通行量の増加に期待する。

福島駅東口駅前の「福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（以下、再開発事業）」が令和8年の完成に向け事業に着手した。

再開発事業を核とした中心部の賑わいを線から面に波及させるため、産官学と連携し新しい施策を検討する。

また、各個店や商店街全体の魅力づくりを推進することで新しい賑わいを生み出し、東日本大震災に起因して発生した原発事故等によって被害を受けた市民方に対し、再開発事業等による中心市街地の新たな魅力の創出により、今後、定住化による居住人口増加が期待できる。

**【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】**

（基準日：毎年度10月1日）

中心市街地 区域	平成26年度 (計画前年度)	平成27年度 (1年目)	平成28年度 (2年目)	平成29年度 (3年目)	平成30年度 (4年目)	令和元年度 (5年目)	令和2年度 (6年目)
人口	16,750	16,671	16,444	16,316	16,203	16,043	
人口増減数	-11	-79	-227	-128	-113	-160	
自然増減数	-15	-93	-125	-103	-63	-151	
社会増減数	4	14	-102	-25	-50	-9	
転入者数	877	935	830	811	794	795	

## 2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

協議会を年1回開催し、分科会においては、県庁通りリニューアル検討会を構成する県庁通商店街振興組合主催のイベントを支援するなどして、中心市街地の諸課題に取り組んでいる。

また、前計画の実情を踏まえ、第2期基本計画の目標指標の達成に必要な個別事業や活性化事業の進捗等を管理しながら官民が連携して取り組んでおり、新たな事業を加えて66の活性化事業を着実に実施している。

中心市街地の事業者からは第1期基本計画以降、賑わいが少しずつ回復しているとの声も頂いており、本計画が概ね順調に推移しているものと評価している。

市が公表した「風格ある県都を目指すまちづくり構想」と福島駅東口地区市街地再開発準備組合が進めている「福島駅東口地区第一種市街地再開発事業」を踏まえて、今後、持続して賑わう中心市街地のまちづくりに関する木幡市長との懇談会を開催するとともに、第3期基本計画の策定にあたり市民の目線から望ましい活性化への取組みを検討し、基本計画に反映させるため、旅客運送事業者、商店街、女性経営者、大学生等によるワーキンググループを計5回開催した。

懇談会等で寄せられた意見は、今後の中心市街地活性化基本計画や市街地再開発事業に反映されるよう努めていくこととしている。

現在でも東日本大震災及び原発事故後による風評被害等の影響が大きく残っており、目標指標の達成に至っていないことから、引き続き復興・創生を図り、中心市街地の再生を持続的かつ確実なものとするため、官民が一層連携して集中的・効果的に取組みを行うことにより、都市機能の強化と経済活動の向上を総合的かつ一体的に推進して参りたい。

## II. 目標毎のフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量	34,918 人/日 (H26)	35,970 人/日 (R2)	35,409 人/日 (R1)	B	②	①
	新規出店舗数	22 店舗 (H26)	25 店舗 (R2)	42 店舗 (R1)	A	①	①
快適居住の促進	居住人口	16,750 人 (H26)	16,820 人 (R2)	16,043 人 (R1)	C	②	②
	文化・交流施設利用者	2,330,327 人 (H25)	2,524,700 人 (R2)	2,142,328 人 (H30)	C	④	③

#### <基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

#### <取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

### 2. 目標達成見通しの理由

#### （歩行者・自転車通行量）

福島県立医科大学保健科学部と街なか広場の周回する道路工事が要因となり、一部の調査地点では減少しているが、それ以外の調査地点では増加となり少しずつ効果が現れ始めている。

今後、県庁通り沿いの空き店舗を活用した「古関裕而まちなか青春館」が令和2年4月の開館を予定している。それらに合わせ商店街でも古関裕而氏のイラストを装飾するなど盛り上がりも見受けられてきたことが要因と考えられる。

#### （新規店舗数）

福島駅前通りのリニューアルや（一財）大原記念総合病院による高度医療の充実など都市機能の集積で目標達成に繋がった。今後、福島県立医科大学保健科学部の開校や駅前再開発の動きが市民の目に見えてきたことで賑わい創出に対する期待が高まり、商業の活性化に繋がったことが要因と考えられる。

#### （居住人口）

基準値に対して減少しているが、東日本大震災による原発事故等の影響により、子供を持つ家庭を中心に空間線量が低い市外・郊外（県外）に避難しているのが要因と考えられる。

再開発を核とした各個店や商店街の魅力を向上させ、近隣市にも引けを取らない中心部の魅力を創出し、定住化による居住人口の増加に期待する。

### (文化・交流施設利用者数)

NHK連続テレビ小説(朝ドラ)「エール」の令和2年春からの放映開始を迎え、古関裕而記念館の入館者が前年比の約2倍以上になるなど効果が現れ始めている。

第4回変更で追加した古関裕而を活かしたまちづくり事業(古関裕而記念館リニューアル整備事業)・(古関裕而メロディーバス車両架装購入事業)と連携し取組み、利用者の増加に期待する。

## 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

### 「歩行者・自転車通行量」

目標達成見通しは、前回のフォローアップで見込んでいた上町地区暮らし・にぎわい再生事業、上町地区都市機能立地支援事業、早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業等の主要事業が完了し、医療・福祉の充実で通行量が増加することの波及効果が商店街にも繋がりをを見せているが、計画期間内に民間建設のマンションが完了しないため、効果発現を見込めず②と評価した。

第4回変更で基準値を下回った要因を補完するため、新たな事業を追加し効果発現が見込める期待から①と評価した。

### 「文化・交流施設利用者数」

目標達成見通しは、前回のフォローアップで見込んでいた文化交流施設整備事業(福島市写真美術館)が計画期間内に完了しないため、効果発現が見込めず④と評価した。

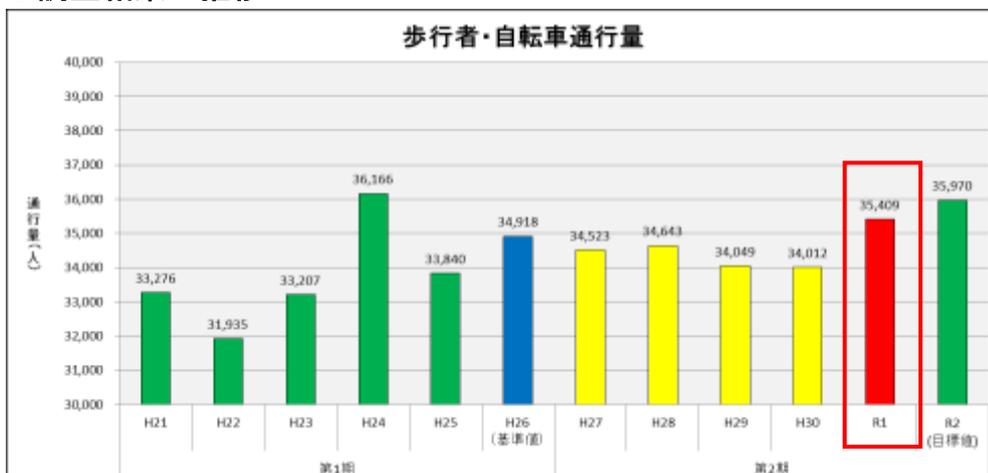
第4回変更で基準値を下回った要因を補完するため、新たな事業を追加し効果発現が見込める期待から③と評価した。

## 4. 目標指標毎のフォローアップ結果

### 目標1【賑わいの創出】

#### 「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方(第2期基本計画P84~P91)

#### ●調査結果の推移



年	通行量(人)
H26	34,918 (基準値)
H27	34,523
H28	34,643
H29	34,049
H30	34,012
R1	35,409
R2	—
R2	35,970 (目標値)

※調査方法: 毎年7月の午前8時から午後7時までの連続11時間の歩行者・自転車通行量(毎年1回)

※調査主体: 福島市

※調査対象: 歩行者及び自転車通行者

※通行量値: 平日・休日の中心市街地9地点を加重平均した値【加重平均: [休日(2日)+平日(5日)]/7日】

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 上町地区暮らし・にぎわい再生事業

(実施主体：(一財)大原記念財団)

事業実施時期	平成24年度～平成30年度【済】
事業概要	中心市街地にある総合病院を、地域医療を支えるため先進医療導入した拠点病院として整備する。 (地上10階建、病床数353床、立体駐車場420台、平面駐車場184台、供給処理施設、外構整備等)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(上町地区))(国土交通省) (平成24年度～平成30年度)
事業効果又は進捗状況	平成30年1月に(一財)大原総合病院が開院し、192,000人/年の集客効果が生まれ、県庁通りの計測地点では、歩行者・自転車通行量の目標値320人/日に対し、515人/日と195人/日が増加したのみならず、周辺の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	(一財)大原総合病院と隣接している上町テラス(複合施設)で病院が主催する健康セミナーのイベント等の開催による相乗効果で集客と賑わい創出を図る。

② 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

(実施主体：(株)グリーンアカデミー、医療法人社団敬愛会)

事業実施時期	平成22年度～平成29年度【済】
事業概要	医療施設を整備するとともに、併設して有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗等の複合施設を整備する。 (地上14階建て 分譲住宅45戸、有料老人ホーム46戸)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(早稲町地区))(国土交通省) (平成22年度～平成29年度)
事業効果又は進捗状況	平成28年12月に医療・福祉施設・分譲住宅の複合施設が完成し、こむこむの計測地点では、歩行者・自転車通行量の目標値84人/日に対し、311人/日と227人/日が増加したのみならず、周辺の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	中心市街地の不足している駐車場問題を解消するため、中心市街地共通駐車サービス券事業と連携を図りながらさらなる活用を促進する。

③ まちなか交流スペース事業

(実施主体：福島市)

事業実施時期	令和元年度【済】 〔認定基本計画：令和元年度～〕
事業概要	「旧東口行政サービスコーナー」を「まちなか交流スペース（愛称ふくふる）」にリニューアル整備する。 (情報発信・交流・活動拠点や休憩スペースの提供)
国の支援措置名及び支援期間	－
事業効果又は進捗状況	ふくふるリニューアル後、施設利用者が年間 14,129 人となり、市民がまちなかへの来街機会の拡大を図ったことで街なか広場計測地点の歩行者・自転車通行量の増加に貢献している。
事業の今後について	市民が主体のまちなか交流スペース運営協議会で運営し、中心市街地の集客と回遊性の向上を図る。

④ 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（古閑裕而ストリート整備事業）

(実施主体：福島市)

事業実施時期	令和元年度～令和2年度【実施中】
事業概要	駅前通りからレンガ通りを古閑裕而ストリートとして整備する。 (ストリート楽曲再生装置等の整備)
国の支援措置名及び支援期間	－
事業効果又は進捗状況	駅前通り～レンガ通りを古閑裕而ストリートとし、楽曲再生装置やロゴフラッグで装飾し、古閑裕而にまつわる出会いがたっぷりのワクワク、あふれるストリートにしたことで、歩行者・自転車通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	古閑裕而氏を活かしたまちづくり事業が商店街と連携し賑やかさを検討することで中心市街地の集客と回遊性の向上を図る。

⑤ 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業）  
（実施主体：福島市）

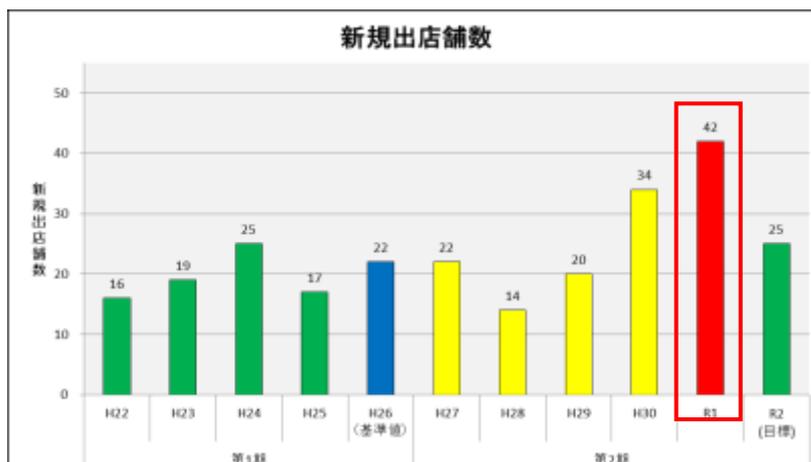
事業実施時期	令和2年度～【実施中】
事業概要	花観光スタンプラリーと古閑裕而氏を活かした観光コンテンツの取組みを行う。 （チラシ配布（情報誌とタイアップ）、スタンプラリー）
国の支援措置名及び支援期間	—
事業効果又は進捗状況	市内商業のPRと花観光スタンプラリーと連携した取組を行うことでの周辺の賑わいや回遊性の向上を見込んでいる。
事業の今後について	古閑裕而氏を活かした賑やかさを商店街と検討し、中心市街地の集客と回遊性の向上を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業である、上町地区暮らし・にぎわい再生事業、都市機能立地支援事業と早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業（医療・福祉・分譲マンションの複合施設）は完成した。

第4回変更で新たに事業を追加した古閑裕而を活かしたまちづくり事業でソフト事業を中心に商店街と共に賑やかさを実施し中心市街地内全体に効果を波及させ、歩行者・自転車通行量の増加を伸ばしたい。

「新規出店舗数」※目標設定の考え方（第2期基本計画P91～P94） ●調査結果の推移



年	新規出店舗 (店舗)
H26	22 (基準値)
H27	22
H28	14
H29	20
H30	34
R1	42
R2	—
R2	25 (目標値)

※調査方法は、毎年11月に中心市街地中心部6地区（本町、大町、町栄、置賜町、新町、万世町）の新規出店舗数

※令和2年度の目標値は、基準値（過去5年間の平均値：20店舗）から5店舗増の25店舗とする。（目標年次までの5年間に毎年1店舗の出店を誘発する）

※調査主体：福島市

※調査対象：中心市街地における中心部（6地区：本町、大町、置賜町、新町、万世町、栄町）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 創業応援利子補給事業

(事業主体：福島市)

事業実施時期	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	創業にかかる融資の利子全額を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （平成 27 年度～令和 2 年度）〕
事業効果又は進捗状況	5 カ年の中心市街地の創業者に対する融資利子への補給件数は 77 件となり、新規出店舗数の目標値 25 店舗に対して 52 件と増加するなど、新規出店舗数の増加に貢献している。 (年間補給件数 H27:5 件、H28:11 件、H29:17 件、H30:17 件、R1:27 件)
事業の今後について	創業応援利子補給事業は年平均 15 件と順調に行われている。 今後、創業応援利子補給事業の周知を徹底し更に活用を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

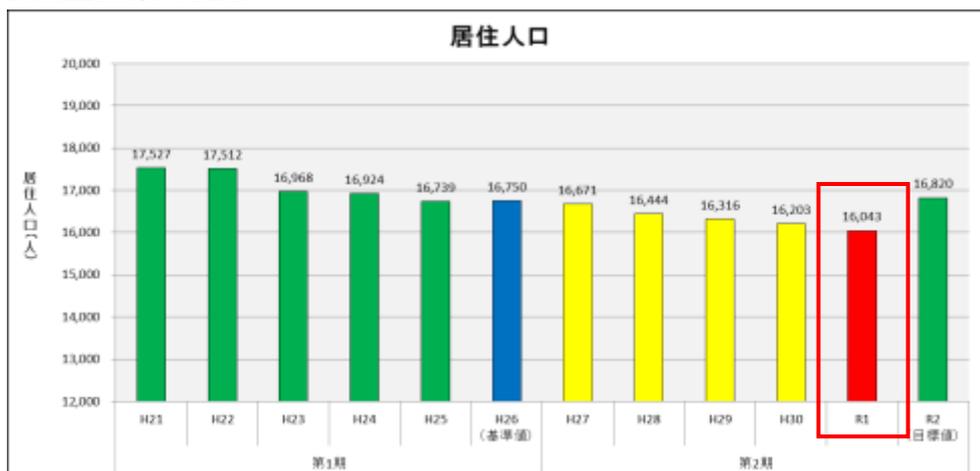
主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

今後は、中心市街地の魅力的な店舗を増やす取組みを実施し、中心市街地に効果を波及させ、さらに実績を伸ばしていきたい。

目標 2 【快適居住の促進】

「居住人口」※目標設定の考え方（第 2 期基本計画 P94～P97）

●調査結果の推移



年	居住人口(人)
H26	16,750 (基準値)
H27	16,671
H28	16,444
H29	16,316
H30	16,203
R1	16,043
R2	—
R2	16,820 (目標値)

※調査方法は、毎年 9 月末の住民基本台帳から中心市街地を含む町会別の人口集計

※令和 2 年度の目標値は、平成 26 年度の 16,750 人から 70 人増の 16,820 人とする。

※調査主体：福島市

※調査対象：第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画エリア（297ha）

**●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果**

① 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

(実施主体：(株) グリーンアカデミー、医療法人社団敬愛会)

事業実施時期	平成 22 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	医療施設を整備するとともに、併設して有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗等の複合施設を整備する。 (地上 14 階建て 分譲住宅 45 戸、有料老人ホーム 46 戸)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (早稲町地区)) (国土交通省) (平成 22 年度～平成 29 年度)
事業効果又は進捗状況	平成 28 年 12 月、医療・福祉施設・分譲住宅の複合施設が完成し、45 戸の分譲住宅が販売発表と同時に即売され、周辺の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	中心市街地の不足している駐車場問題を解消するため、中心市街地共通駐車サービス券事業と連携し活用を図る。

② 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業

(実施主体：新浜町地区再開発ビル建設協議会)

事業実施時期	令和元年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	バリアフリーの分譲マンションと併設してクリニックの複合施設を整備する。 (地上 19 階建て 分譲住宅 87 戸、クリニック、立体駐車場整備)
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (優良再開発型優良建築等整備事業 共同化タイプ (新浜町地区)) (国土交通省) (令和元年度～令和 2 年度)
事業効果又は進捗状況	令和 4 年 2 月に複合施設が完成し、87 戸の分譲住宅が整備され 150 人の居住人口の増加が見込まれる。
事業の今後について	分譲住宅の入居募集を図るとともにテナント誘致を早期に決めて、中心市街地の住環境の向上に期待する。

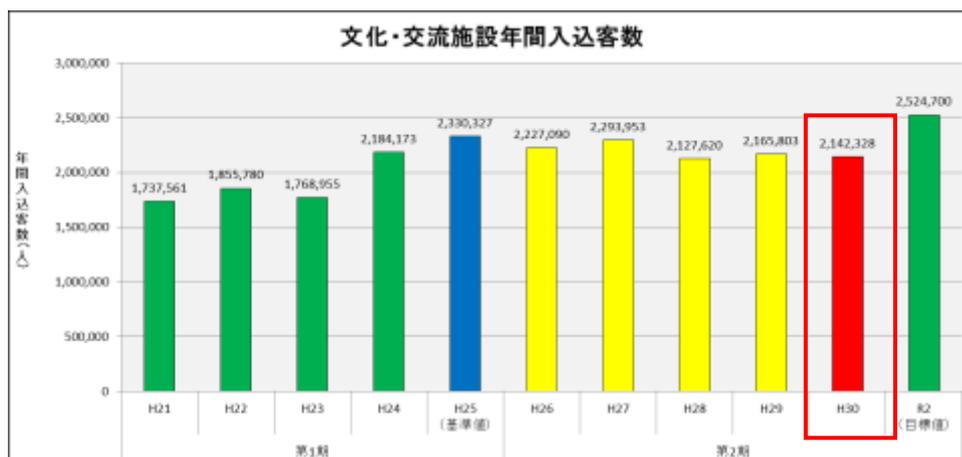
**●目標達成の見通し及び今後の対策**

主要事業である早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業（医療・福祉・分譲マンションの複合施設）が完成した。東日本大震災に伴う原発事故等の影響により子供を持つ家庭を中心に空間線量が低い市外・郊外（県外）に避難しているのが要因と考えられ目標達成は難しい状況である。

今後は、福島駅東口市街地再開発事業と新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業を取り組むことで中心市街地の居住環境を充実させ居住人口の増加に繋げたい。

## 「文化・交流施設年間入込客数」※目標設定の考え方（第2期基本計画 P97～P101）

### ●調査結果の推移



年	年間入込客数(人)
H25	2,330,327 (基準値)
H26	2,227,090
H27	2,293,953
H28	2,127,620
H29	2,165,803
H30	2,142,328
R1	—
R2	2,524,700 (目標値)

※調査方法は、前年度末の中心市街地内の文化・交流施設の年間入込客数を管理者からの報告

（こむこむ館、福島市公会堂、福島テルサ、御倉邸、市民会館、福島市図書館、市民ギャラリー、福島市写真美術館、アクティブシニアセンター、パセナカ Misse、福島県文化センター、福島県歴史資料館、福島市音楽堂、古閑裕而記念館）

※令和2年度の目標値は、平成21年度から平成25年度までの中心市街地における文化

・交流施設年間入込客数に回帰式を当てはめ、将来の年間入込客数を推計

※調査主体：福島市

※調査対象：第2期福島市中心市街地活性化基本計画エリア（297ha）

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ① 文化交流施設整備事業（福島市写真美術館）

（実施主体：福島市）

事業実施時期	平成27年度～令和3年度【実施中】
事業概要	東日本大震災で被災した「福島市写真美術館」の復旧整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：公立社会教育施設災害復旧費補助金（文部科学省）（平成27年度～令和2年度）〕
事業効果又は進捗状況	令和3年の再オープンに向け順調に進行しており、完了時には、13,150人の施設利用者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	復旧後の再開館に向けた広報PRを徹底することで、中心市街地全体への波及効果に期待する。

#### ② 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業

（実施主体：福島市）

事業実施時期	平成27年度～平成30年度【済】
事業概要	東日本大震災で被災した「福島体育館」において、新たに交流の場となる多目的スペース等を設置する再生整備を行う。

国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(霞町地区)(国土交通省)) (平成27年度～平成30年度)
事業効果又は進捗状況	平成30年10月の福島体育館(複合施設)が完成し、半年間で38,690人の集客効果が生まれたことにより、施設利用者数の目標値3,356人/年に対し、35,334人が増加し賑わいや回遊性の向上に寄与した。
事業の今後について	新たに整備された多目的スペースを活用するスポーツ教室等のイベントを開催し、集客と賑わいの創出に期待する。

③ 古関裕而を活かしたまちづくり事業(古関裕而記念館リニューアル整備事業)  
(実施主体:福島市)

事業実施時期	令和元年度～令和2年度【実施中】
事業概要	古関裕而記念館の展示設備等のリニューアル整備を行う。 (展示計画の策定、企画展示、常設展示設備)
国の支援措置名及び支援期間	—
事業効果又は進捗状況	令和元年度の入館者が前年比の約2倍以上に推移し約30,000人/年以上の施設利用者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	古関裕而氏を活かしたまちづくり事業のソフト事業と連携することで古関裕而記念館の増加に期待する。

④ 古関裕而を活かしたまちづくり事業(古関裕而メロディーバス車両架装購入事業)  
(実施主体:福島市)

事業実施時期	令和元年度～令和2年度【実施中】
事業概要	古関裕而記念館の入館者増加を図るため、メロディーバス(架装バス)を購入する。
国の支援措置名及び支援期間	—
事業効果又は進捗状況	メロディーバスが新たな話題となり、イメージ向上にも繋がり、古関裕而記念館の利用者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	メロディーバス車両架装購入後の運行を交通事業者と連携することで古関裕而記念館を初めとした文化・交流施設利用者数の増加に期待する。

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業である文化交流施設整備事業（福島市写真美術館）の再整備に着手したことやNHK連続テレビ小説（朝ドラ）「エール」の放映が開始されたことで「古関裕而を活かしたまちづくり事業」の様々な取組みが行われ、中心市街地に訪れる機会が増えることにより、さらに実績を伸ばしていきたい。

緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、4月19日（日）から5月31日（日）まで古関裕而記念館が臨時休館中となっている。

今後の新型コロナウイルス感染症の影響度合いを注視する。